

9 災害支援業務

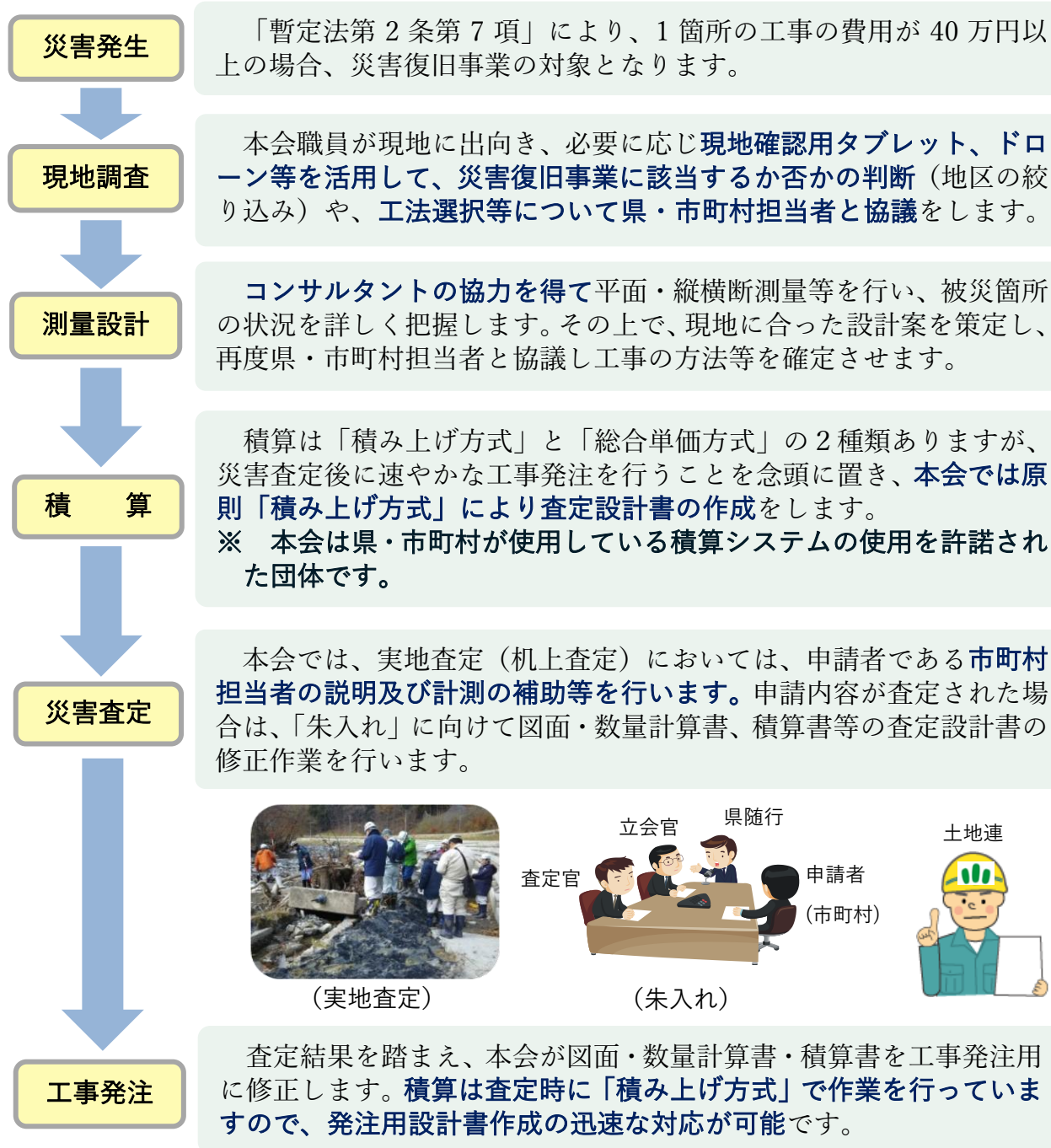
災害査定など災害復旧を強力にサポートします。

災害復旧事業を実施するためには、災害査定設計書作成に必要な「現地調査」や「測量設計」、「積算」のほか、国から派遣される査定官と立会官による「災害査定」を受ける必要があります。

本会は、これまで、東日本大震災津波や平成 28 年台風第 10 号災害、令和元年東日本台風災害をはじめとした数多くの災害査定設計書作成業務を受託し、県及び市町村の支援を行ってきました。

水土里ネットいわては、「農業・農村のセーフティネットを目指す」を組織目標としており、災害発生時には、これまでの経験と技術力を活かし、早期の営農再開に向けてサポートします。

(1) 災害発生時から災害査定、工事発注までの流れ



(2) 災害委託額の算定方法について

委託額の算定基準は、委託額を適正・迅速に算定することを目的に、「岩手県農村防災・災害対応支援連絡会」（以下、「連絡会」という。）で制定しています。

本会が災害復旧事業を受託する場合、連絡会基準【委託額標準単価（令和 7 年度制定連絡会基準）】に基づき委託額を算定し、市町村と協議させていただきます。

i) 査定設計業務（被災調査から査定まで）（令和 7 年度の例）

① 委託料標準値

申請額	1,000 千円未満	1,000 千円以上 10,000 千円未満	10,000 千円以上			
適用区分	② の算定式により求められた率とする。但し、変数値は下記による。					
	a	b	a	b	a	b
率又は変数値	-45.25000	99.9	-2.38459	52.8	-0.19919	32.1

③ 算定式

$Y = aX + b$ ただし、Y：委託料率（%）、X：申請額（百万円）

ii) 実施設計業務（発注設計への組替）の算定式

$Y = (-0.019424X + 5.96) \times 0.9$ ただし、Y：委託料率（%）、X：査定額（百万円）

なお、算定式の「0.9」は変更設計 1 回の場合です。

iii) 委託料算定例

（単位：%、千円）

対象額	査定設計		実施設計(単価組替)		計	
申請額 査定額	委託料率	委託料	委託料率	委託料	委託料率	委託料
400	81.80	327	5.35	21	87.00	348
1,000	50.41	504	5.34	53	55.70	557
2,000	48.03	960	5.32	106	53.30	1,066
5,000	40.87	2,043	5.27	263	46.12	2,306
10,000	30.10	3,010	5.18	518	35.28	3,528

(3) 農地・農業用施設の復旧支援に関する協定について

近年、地震や豪雨等の自然災害が頻繁化、激甚化しています。災害発生時という特殊な状況のもと、現場での調査業務等に円滑かつ速やかに着手できるよう、岩手県内 33 全市町村と協定を締結済みです。

(4) 本会の災害対応状況



災害実地査定の説明・計測補助



現地での査定設計書等作成状況

災害復旧や協定に関することなど、何でもご相談下さい。

【 農村整備課：TEL 019-631-3203 】